

2020年10月21日

学生各位

学生生活支援部

### 新型コロナウイルス感染症対策助成事業にかかる支援金について

日本学生支援機構（JASSO）より、新型コロナウイルスによる影響で経済的に困窮した学生に対し、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」による助成金を本学へ交付する旨の通知がありました。これに基づき、神奈川大学では「新型コロナウイルス感染症対策助成事業にかかる支援金」（以下、「助成事業支援金」）を希望する学生に対し、以下の通り申請を受け付けます。

希望をする場合は、以下の内容を確認の上、申請フォームより申請をしてください。

なお、助成金の額が限られているため、申請者が支給対象人数を超えた場合は選考を行うこととなりますので、予めご了承ください。

※この助成事業支援金は、「国による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』、本学独自の「オンライン授業のための『修学支援金』、「新型コロナウイルスの影響にかかる『緊急支援授業料減免制度』とは異なります。

#### 【対象】

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、経済的に困窮している学生で、2020年4月1日以降にオンライン授業環境構築のための機器等を購入した者

#### 【要件】

次のすべての要件に該当する者

- ① 2020年4月1日以降にオンライン授業環境構築のためのPC・ルーター等（データ量のプラン変更も含む）を購入し、その証明書類（必要書類①）を提出できること
- ② 生計維持者と別住所で生活をしており、その証明書類（必要書類②）を提出できること
- ③ 「国による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を受給していないこと

【必要書類】 ※申請フォーム上に添付してください。郵送する必要はありません。

- ① PC・ルーター等（データ量のプラン変更も含む）の購入に関する証明書類  
※品名（契約内容の変更）・購入日等が確認できるもの。（2020年4月1日以降のものに限る）  
・領収書 ・レシート ・保証書 ・カード利用明細 ・変更/購入通知メール等  
※スクリーンショット可
- ② 学生本人の賃貸借契約書・住民票・公共料金の請求書/領収書のいずれか

【支給額・人数】

一人当たり 1 万円 合計 120 名

【申請方法】

申請フォームからの申請のみ

(2020 年 11 月 2 日 (月) ~11 月 13 日 (金) 23 時 59 分まで)

※必要書類は申請フォームの該当箇所にアップロードしてください。

郵送の必要はありません。

申請フォームは 11 月 2 日(月)より WeBSt@tion 上でご案内します。

HP・及び本募集要項には記載しておりませんのでご注意ください。

タイトル⇒【重要】新型コロナウイルスによる感染症対策助成事業にかかる支援金の申請について

(11 月 2 日 WeBSt@tion にて配信予定)

【申請期間】

2020 年 11 月 2 日 (月) ~11 月 13 日 (金) 23 時 59 分まで

【申請後の流れ】

12 月上旬 採用発表 (WeBSt@tion 上で行います。申請者すべてに通知いたします。)

12 月下旬 指定口座への振込み

【よくある質問】

Q 一人暮らし予定でしたが、一度アパート契約を解除し、実家に戻っている場合は申請できますか。

A 解約している場合は、申請できません。実家に戻っていても、アパート契約が継続中の場合は、申請できます。

Q 留学生や大学院生は、申請はできますか。

A 申請できます。

Q 休学中でも申請できますか。

A 学業支援の観点から、現在休学中の方は、申請できません。

Q 機器購入のための申請書類を用意できません。

A 用意できない場合は申請することができません。

Q 生計維持者と別住所で生活していることの証明書類は、賃貸借契約書・住民票・公共料金の請求書/領収書以外は認められませんか。

A 大学の寮に入寮している方は、証明書類は建物使用契約書、入居室通知書でも結構です。上記以外の証明書類については、一度学生課へお問い合わせください。

Q 助成事業支援金の振込口座はゆうちょ銀行でも可能ですか。

A 可能です。申請フォームに入力する場合は、振込用の店番・口座番号を入力してください。記号・番号しか分からない場合は以下の URL より検索ができます。

[https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/furikomi/kouza/kj\\_sk\\_fm\\_kz\\_1.html](https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/furikomi/kouza/kj_sk_fm_kz_1.html)

Q 申請期間内に申請書類を用意できません。

A 用意できない場合は申請することができません。後日提出も受け付けません。

Q 保証人名義の領収書やカード利用明細でも証明書類となりますか。

A はい、証明書類となります。

Q 申請したら支給対象になりますか。

A 助成金額が限られているため、申請＝支給対象ではありません。

希望者多数の場合は 2020 年度前学期の成績 (GPA) により選考を行います。

Q 画像データの容量が大きく、申請フォーム上に添付できません。

A 画像データの容量を小さくするなどして対応してください。

Q 併給不可の奨学金はありますか。

A 「国による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』」を受給した場合は対象外です。そのほか日本学生支援機構の奨学金、本学独自の奨学金いずれの奨学金も併給できます。

Q 申請フォームより送信後、申請内容に誤りがあった場合はどうしたら良いですか。

A 以下問い合わせ先のメールアドレスまで「学部学科・学籍番号・氏名・修正希望内容」を明記し、タイトルを「助成事業支援金申請内容の変更について」としてお送りください。申請期間内のみ内容変更を受け付けます。

#### 【問い合わせ先】

学生生活支援部学生課 奨学金担当【横浜・湘南ひらつか両キャンパス共通】

TEL：045-481-5661（代表）

MAIL：[scholarship-all@kanagawa-u.ac.jp](mailto:scholarship-all@kanagawa-u.ac.jp)